

高根沢町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1. 目的

高根沢町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、高根沢町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、高根沢町建築物耐震改修促進計画「第3章 2. 住宅の耐震化の促進」に基づき策定する。

3. 取組内容

令和6年度の取組内容	令和6年度の目標								
<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ○木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 ○木造住宅の耐震建替費に対する一部補助を実施 ○とちぎ材を使用する木造住宅の耐震建替費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地区を限定し、約30戸の戸別訪問を実施（継続実施） ○耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていないものに対して電話等による促進 ○改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修に係る講習会を実施（年1回以上） ○町民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報等により耐震改修の必要性の周知を実施 ・各種イベント、出前講座による普及啓発の実施 ・耐震普及パンフレットにより制度周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士補助戸数 6戸 ・耐震改修費補助戸数 1戸 ・耐震建替費補助戸数 5戸 <p>前年度までの実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">令和5年度 耐震診断士派遣補助戸数</td> <td style="text-align: right;">6戸</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 100px;">耐震建替士派遣補助戸数</td> <td style="text-align: right;">3戸</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 耐震診断士派遣補助戸数</td> <td style="text-align: right;">3戸</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 100px;">耐震建替士派遣補助戸数</td> <td style="text-align: right;">3戸</td> </tr> </table> <p>令和5年度の実績</p> <p>広報・HP・ポスター・チラシによる制度周知 個別訪問</p> <p>令和6年度の課題</p> <p>今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>各関係機関の連携による普及啓発やパンフレット等により耐震補助制度のさらなるPRを積極的に行う。</p>	令和5年度 耐震診断士派遣補助戸数	6戸	耐震建替士派遣補助戸数	3戸	令和4年度 耐震診断士派遣補助戸数	3戸	耐震建替士派遣補助戸数	3戸
令和5年度 耐震診断士派遣補助戸数	6戸								
耐震建替士派遣補助戸数	3戸								
令和4年度 耐震診断士派遣補助戸数	3戸								
耐震建替士派遣補助戸数	3戸								